

令和4年度丹羽広域事務組合人事行政の運営等の状況の公表

この公表は、地方公務員法第58条の2及び丹羽広域事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第5条の規定に基づき、令和4年度における組合職員の状況について公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数

区 分	R4. 4. 1 現在 職員数	R4. 4. 1 採 用	退 職 (R4. 4. 1~R5. 3. 31)		
			定 年	勸奨・早期	普 通
一 般 会 計	91 人	3 人	0 人	0 人	4 人
企 業 会 計	24 人	0 人	0 人	0 人	1 人
計	115 人	3 人	0 人	0 人	5 人

(2) 職員数の状況 (4月1日現在)

区 分	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一 般 会 計	88 人	90 人	90 人	91 人
企 業 会 計	22 人	22 人	24 人	24 人
計	110 人	112 人	114 人	115 人

2 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況 (令和4年度決算)

区 分	職員数	給 与 費				1人当たり の給与費
		給料	手当	期末・勤勉手当	計	
一 般 会 計	91 人	315,727 千円	78,088 千円	123,703 千円	517,518 千円	5,687 千円
企 業 会 計	24 人	85,855 千円	23,756 千円	34,287 千円	143,898 千円	5,996 千円
計	115 人	401,582 千円	101,844 千円	157,990 千円	661,416 千円	5,751 千円

(2) 等級別職員の状況 (令和4年4月1日現在)

一 般 会 計								
級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
職 務 の 名 称	副主任 係 員	副主任	主 任	主 査	課長補佐 出張所長補佐	課 長 主 幹 出張所長	消防長 事務局長 次長、署長	
消 防 職	17 人	16 人	13 人	10 人	20 人	12 人	2 人	90 人
事 務 職	0 人	0 人	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人
構 成 比	18.7%	17.6%	15.4%	11.0%	21.9%	13.2%	2.2%	100%
企 業 会 計								
級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
職 務 の 内 容	主 事 主事補	主 事	主 任	主 査	課長補佐	課長 主幹	水道部長 次長	
事 務 職	4 人	1 人	7 人	2 人	6 人	2 人	2 人	24 人
構 成 比	16.7%	4.2%	29.2%	8.3%	25.0%	8.3%	8.3%	100%

(3) 職員の初任給の状況（令和4年度）

区分	消防職	採用2年経過日 給料額	企業職	採用2年経過日 給料額	国の制度 一般行政職	採用2年経過日 給料額
高校卒	164,100円	175,300円	158,900円	169,800円	154,600円	164,100円
大学卒	191,700円	204,200円	185,200円	198,500円	185,200円	198,500円

(4) 期末手当・勤勉手当（令和4年度）

丹羽広域事務組合	国
1人当たり平均支給額 1,373,397円	—————
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.4月分(1.35月分) 勤勉手当 2.0月分(0.95月分)	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.4月分(1.35月分) 勤勉手当 2.0月分(0.95月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の階級等による加算措置 ○役職加算5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の階級等による加算措置 ○役職加算5~20%

※ ()内は再任用職員の支給割合です。

※ 再任用職員とは、定年退職等により退職した者で任期を定め改めて採用された者をいいます。

(5) 退職手当（令和4年度）

丹羽広域事務組合			国		
(支給率)	自己都合	定年・応募認定	(支給率)	自己都合	定年・応募認定
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
1人当たり平均支給額			—————		
自己都合 51万円	定年 万円				

(6) 地域手当（令和4年度）

支給対象地域	支給率	区分	支給対象職員数	支給対象職員1人当たりの 平均支給年額(令和4年度決算)
全地域	3~8.5%	一般会計	91人	114千円
		企業会計	24人	117千円

(7) 時間外勤務手当（令和4年度）

(千円)

区分	一般会計	企業会計
支給総額	11,766千円	5,714千円
支給対象職員 1人当たりの支給額	129千円	238千円

※ 休日勤務及び夜間勤務手当を含む

(8) その他の手当（令和4年度）

区 分	内 容		国の制度との異同	
扶養手当	扶養親族である配偶者		6,500 円	同
	配偶者以外 の扶養 親族	父母等	6,500 円	同
		子	10,000 円	同
		職員に配偶者がいない場合は、子のうち1人について	10,000 円	同
		子のうち満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子がいる場合、1人につき加算する額	5,000 円	同
住居手当	借家（借間） 16,000 円を超える家賃の額に応じて	最高 28,000 円	同	
通勤手当	交通機関利用者 55,000 円までは運賃相当額	最高 55,000 円	同	
	交通用具等使用者等 距離に応じて	最高 31,600 円		
管理職 特別勤務 手 当	管理職員が緊急に休日勤務等をした場合	1 回につき 8,500 円を超えない範囲	同	

区 分		一般会計	企業会計
特 殊	総 支 給 額	8,698,400 円	1,051,050 円
	職員 1 人当たりの支給額	95,586 円	43,793 円
	手 当 数	4	2
勤務手当	手 当 の 種 類	消 防 手 当 緊急出動手当 はしご隊員手当 救助隊員手当	出動待機手当 呼び出し手当

管理職手当

（給料月額額の 100 分の 25 を超えない範囲内）

消防長、次長、署長の職務	水道部長、次長の職務	70,800 円
課長の職務	課長の職務	54,000 円
出張所長、主幹の職務	主幹の職務	41,600 円

特別職の報酬の状況

区 分	報酬の額	
議 長	年額 68,000 円	
副 議 長	年額 64,000 円	
議 員	年額 60,000 円	
監査委員	識見を有する者 の中からの選任	日額 8,000 円
	議会選出委員	日額 6,000 円
情報公開審査会委員	日額 5,900 円	
個人情報保護審査会委員	日額 5,900 円	
行政不服審査会委員	日額 5,900 円	
水道事業経営審議会委員	日額 5,900 円	

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

(2) 職員の休暇制度

区 分	付与日数	区 分	付与日数	区 分	付与日数
年次有給休暇	20日	自発的活動	5日	子の看護	5～10日
病気休暇	やむを得ないと認められる必要最小限度の期間	結 婚	水道 5日 消防 7日	忌 引	1～7日
介護休暇	5～10日及び必要と認められる期間	出 産	産前8週間 産後8週間	父母の追悼	1日
選挙権行使	必要と認められる期間	育児時間	30分/日2回	夏季休暇	5日
裁判員、証人等出頭	必要と認められる期間	妻の出産補助	2日	住宅滅失	7日
骨髄移植	必要と認められる期間	子の養育	5日	不妊治療	5日

4 職員の休業に関する状況（令和4年度）

育児休業等取得者数

区 分	男 性	女 性	計
育児休業取得者数	3人	0人	3人
介護休暇取得者数	1人	0人	1人

5 職員の分限及び懲戒処分状況（令和4年度）

(1) 分限及び懲戒処分状況

ア 休職の状況

理 由 区 分	心身の故障のため、長期の休養を要する場合	刑事事件に関し起訴された場合	学術に関する事項の調査、研究又は指導に従事する場合	外国の政府等の招きにより、これらの機関の業務に従事する場合	災害により、生死不明又は所在不明となった場合
職員数	1人	0人	0人	0人	0人

イ 職員の意に反する降任・免職の状況

理 由 内 容	勤務実績がよくない場合	心身の故障のため職務遂行に支障がある場合	職に必要な適格性を欠く場合	廃職又は過員を生じた場合
降 任	0人	0人	0人	0人
免 職	0人	0人	0人	0人

(2) 職員の懲戒処分状況

内 容	種 類			
	免 職	停 職	減 給	戒 告
給与・任用に関する不正関係	0人	0人	0人	0人
一般服務違反関係	0人	0人	0人	0人
一般非行関係	0人	0人	0人	0人
収 賄 等 関 係	0人	0人	0人	0人
道 路 交 通 法 違 反 関 係	0人	0人	0人	0人
監 督 責 任 関 係	0人	0人	0人	0人

6 職員のサービスの状況（令和4年度）

『サービスの根本基準』（地方公務員法第30条）

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。

区 分	内 容	違反者数
法令等及び上司の職務上の命令に従う義務	職員は、その職務を遂行するに当って、法令、条例、地方公共団体の規則及び地方公共団体の機関の定める規程に従い、且つ、上司の職務上の命令に忠実に従わなければならない。	0人
信用失墜行為の禁止	職員は、その職の信用を傷つけ、又は職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。	0人
秘密を守る義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。	0人
職務に専念する義務	職員は、法律又は条例に特別の定がある場合を除く外、その勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用い、当該地方公共団体がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならない。	0人
政治的行為の制限	職員は、政党その他の政治的団体の結成に関与し、若しくはこれらの団体の役員となつてはならず、又はこれらの団体の構成員となるように、若しくはならないように勧誘運動をしてはならない。	0人
争議行為等の禁止	職員は、地方公共団体の機関が代表する使用者としての住民に対して同盟罷業、怠業その他の争議行為をし、又は地方公共団体の機関の活動能率を低下させる怠業的行為をしてはならない。又、何人も、このような違法な行為を企て、又はその遂行を共謀し、そそのかし、若しくはあおつてはならない。	0人
営利企業等の従事制限	職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他人事委員会規則（人事委員会を置かない地方公共団体においては、地方公共団体の規則）で定める地位を兼ね、若しくは自ら営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならない。	0人

7 職員の研修及び人事評価の状況（令和4年度）

(1) 研修

区 分	受講者数	内 容
研修センター	24人	課長研修、課長補佐研修、地方自治法研修、地方公務員法研修、広報誌作り研修、クレーム対応研修、接遇研修指導者養成研修 リスクマネジメント研修、キャリアアップ研修、法制執務研修（基礎） 法制執務研修（実務）、プレゼンテーション研修、問題解決能力向上研修 ファシリテーション研修、複式簿記研修（基礎）、複式簿記研修（実務） 研修企画担当者研修、財務会計初任者実務研修
研修協議会	1人	一般職員中期研修
各種専門研修	22人	救急救命士再教育、薬剤投与指導者講習 指導救命士養成研修、救急救命士養成研修
	1人	水質管理講習会
学校教育等	66人	初任科、指揮隊科、危険物科、救急科、救助科、小型クレーン 小型船舶（2級）、潜水土、応急手当指導員、予防専門員、玉掛け フルハーネス講習、酸素欠乏及び硫化水素危険作業主任者 フルハーネス講師養成講習

(2) 人事評価

目 的	住民のニーズに的確に対応するため、職員があるべき方向に向け努力・改善し、自律的に学び挑戦していく過程を通して、組織に必要な人材の計画的な育成を図る。
制度の概要	設定された目標及び自己申告内容に基づき、評価者が評価・面談を実施し、確認者がその評価を調整することにより評語を確定する。
評定期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日
実施者数	全職員

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 共済組合負担金

令和4年度負担金執行額	職員1人当たりの負担金
127,742,819円	1,110,807円

(2) 安全衛生管理体制

ア 安全衛生管理体制の概要

労働安全衛生法に基づき、職員の安全の確保及び健康の維持増進を図っている。

イ 職員健康管理に関する状況（令和4年度）

区 分	受診者数（延べ人数）
法定検診	79人
人間ドック	73人

(3) 公務災害補償制度の状況（令和4年度）

加入団体	制 度 概 要	災害件数
地方公務員災害補償基金 愛知県支部	地方公務員が公務上の災害又は通勤による災害をうけた場合に、その災害によって生じた損害を補償し、及び必要な福祉事業を行い、もって地方公務員等及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする。	0件

ア 勤務条件に関する措置の要求

区 分	取扱件数			終了件数					次年度 へ繰越
	前年度 繰 越	新 規	合 計	却 下	取下げ	打切り	判 定	合 計	
件 数	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

イ 不利益処分に関する審査請求

区 分	取扱件数			終了件数					次年度 へ繰越
	前年度 繰 越	新 規	合 計	却 下	取下げ	打切り	判 定	合 計	
件 数	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

(5) 職員互助会の状況（令和4年度）

名 称	会員数	補助金額	会員一人あたり の 補 助 額	主 な 事 業 内 容
丹羽広域事務組合 消防職員互助会	85 人	605,384 円	7,122 円	人間ドック助成 など
丹羽広域事務組合 水道事業職員互助会	25 人	97,400 円	3,896 円	人間ドック助成